

# 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 次第

日時：令和6年11月18日（月）

午後3時30分～

場所：大和郡山市役所

3階 306会議室

## 1. 開会・挨拶

## 2. 議題

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| (1) 予算の流用について（報告）       | ・・・資料1 |
| (2) 監査委員の指名について         | ・・・資料2 |
| (3) 市民アンケート等の結果について（速報） | ・・・資料3 |
| (4) コミュニティバスの現状と再編について  | ・・・資料4 |
| (5) デマンド実証運行の概要（案）について  | ・・・資料5 |

## 3. 閉会

＜配布資料＞

会議次第、出席者名簿、座席表、資料1～5

## 令和6年度 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 名簿

令和6年11月18日（月）15時30分～

大和郡山市役所3階 306会議室

所 属 団 体 名	役 職	委員氏名	出欠	代理出席者職	代理出席者氏名
大和郡山市	市長	上田 清	出		
大和郡山市自治連合会	会長	植村 俊博	出		
大和郡山市平和地区自治連合会	会長	松下 俊雄	出		
大和郡山市治道地区自治連合会	会長	矢邊 滋之	出		
一般社団法人 奈良県タクシー協会	専務理事	葛城 滉男	出		
公益社団法人 奈良県バス協会	専務理事	井上 景之	出		
奈良交通株式会社	乗合事業部 統括部長	大西 秀樹	代	乗合事業部次長	松石 康志
近畿運輸局奈良運輸支局	支局長	本田 泰彦	代	首席運輸企画専門官	鈴木 健
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	渡邊 英一	代	幹事	橋 義之
奈良県県土マネジメント部リニア・地域 交通課	課長	深田 大寛	代	係長	森 加代子
奈良県郡山土木事務所	所長	奥田 幸司	出		
郡山警察署	署長	中井 義男	代	交通課長	長谷川 善一

(順不同)

### （事務局）

大和郡山市 総務部	部長	百嶋 芳一
大和郡山市 総務部 交通防犯対策課	課長	上谷 正博
〃	係長	源田 和弘

# 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 座席表

大和郡山市市長

大和郡山市自治連合会会长

大和郡山市治道地区自治連合会会长

公益社団法人 奈良県バス協会専務理事

近畿運輸局奈良運輸支局支局長

奈良県県土マネジメント部リニア・地域交通課課長

郡山警察署署長

大和郡山市平和地区自治連合会会长

一般社団法人 奈良県タクシー協会専務理事

奈良交通株式会社  
乗合事業部  
統括部長

奈良県交通運輸産業労働組合協議会  
事務局長

奈良県郡山土木事務所所長

事務局

## 議題第1号

## 予算の流用について（報告）

このことについて、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会財務規程第5条第1項の規定に基づき以下のとおり予算の流用を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

(単位:円)

流用元	流用先	金額	理由
会議費	事務費	5,000円	カラープリンタインク購入費 協議会開催案内郵送費

## 令和6年度予算

(単位:円)

科目	予算額(旧)	予算額(新)	使途
会議費	30,000	25,000	会議お茶代等
事務費	30,000	35,000	事務用品、郵送費等
事業費	13,633,000	13,633,000	地域公共交通再編に向けた基礎調査及び検討支援業務委託費
償還金	3,500,000	3,500,000	国・県補助費相当額の市への償還金
予備費	107,600	107,600	
合計	17,300,600	17,300,600	

## (参考)

## ■大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会財務規程

## (予算の流用及び予備費の充用)

第5条 会長は、予算の執行上必要があると認めるときは、歳出予算の流用及び予備費の充用を行うものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、直近の協議会に報告しなければならない。

議題第2号

監査委員の指名について

このことについて、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第9条第1項及び第2項の規定により、以下の2委員を監査委員に指名します。

令和6年11月18日

【監査委員】

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会委員 植村俊博様

(大和郡山市自治連合会長)

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会委員 本田泰彦様

(近畿運輸局奈良運輸支局長)

大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会  
会長 上田清

(参考)

■大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱

(監査)

第9条 協議会に監査委員を2名置く。

2 前項の監査委員は、会長が委員の中から指名する。

3 監査委員は、協議会の出納を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。

### 議題第3号

## 市民アンケート等の結果について（速報）

のことについて、別添資料のとおり報告します。

なお、得られた結果については地域公共交通計画策定の参考とするものです。

(参考)

実施したアンケートについては以下のとおり。

交通空白地域対象 市民アンケート	交通空白地域及びコミュニティバス沿線にお住まいの方 (3,000世帯)を対象とした市民アンケート調査
コミュニティバス 利用者アンケート	コミュニティバス利用者を対象として、2日間の乗込みと、 その後のアンケート用紙設置によるアンケート調査
市ホームページ上で の意向調査	市ホームページによる全市民を対象とした意向調査

# 地域公共交通に対するアンケート調査の実施について

本市では、本市の地域公共交通政策のマスタープランとなる『大和郡山市地域公共交通計画』策定を目指し、市民やバス利用者の日常的な移動の現状や、地域公共交通への意見やニーズを把握するため、下記 3 点の調査を実施しました。

1. 市民アンケート調査・・・対象地域の 3,000 世帯に配布
2. 利用者アンケート調査・・・コミュニティバス利用者にヒアリング
3. WEB アンケート調査・・・市 HP 上で意見募集

## 1. 市民アンケート調査について

### ① 調査概要

本市の交通空白地に対する地域公共交通のあり方検討に役立てるため、路線バスやコミュニティバスが運行されていない地域、もしくは、コミュニティバス沿線の地域にお住まいの方を対象に、3,000 世帯（6,000 人）を対象に郵送配布、郵送回収によるアンケート調査を実施しました。

### ② 調査日程

- ・ 対象者への調査票の発送：令和 6 年 7 月 25 日（木）
- ・ 対象者からの回答期限：令和 6 年 8 月 9 日（金）

### ③ 調査内容

- ・ 別添：「交通に関するアンケート調査票」参照

#### 【主な調査項目】

- ◆ あなたご自身について
- ◆ 外出について
- ◆ 自動車や公共交通の利用について
- ◆ 移動に対する意識について
- ◆ 新たな交通手段に対する意見 など

### ④ 回収状況

- ・ 3,000 世帯（6,000 票）への配布に対し、郵送回収により 1,304 世帯 1,990 票の回収を得ました。郵送回収による 43.5%となっています。

表. 郵送による回収状況

配布数	回収数（世帯）	回収率	回収（調査票）
3,000 世帯	1,304 世帯	43.5%	1,990 票

## 2. 利用者アンケートについて

### ① 調査概要

大和郡山市コミュニティバスの今後のあり方検討に役立てるため、コミュニティバスの利用者を対象にヒアリング形式のアンケート調査を実施しました。

また、調査日に利用されなかった方から意見が得られるよう、車内に調査票を据え置き、郵送回収も受け付けました。



写真：調査風景

### ② 調査日程

- ・ ヒアリング調査日：令和6年7月17日（木）、18日（金）の2日間
- ・ 車内据え置き期間：調査日から2週間程度

### ③ 調査内容

- ・ 別添：「令和6年度 大和郡山市コミュニティバス利用者アンケート」参照

#### 【主な調査項目】

- ◆ あなたご自身について
- ◆ コミュニティバスの利用について
- ◆ コミュニティバスに対するお困りごとについて
- ◆ 市が行う今後の交通施策に対する意見 など

### ④ 回収状況

- ・ 元気城下町号の利用者から124票、元気平和号の利用者から85票、元気治道号の利用者から44票、計253票を得ました。

表. 郵送による回収状況

ルート	回収数
元気城下町号	124票
元気平和号	85票
元気治道号	44票
合計	253票

### 3. WEB アンケートについて

#### ① 調査概要

上記のアンケート調査の対象に含まれない市民等から幅広く意見を募るため、WEBによるアンケート調査を実施しました。

#### ② 調査日程

- 開始日：令和 6 年 7 月 22 日（月）
- 終了日：令和 6 年 8 月 30 日（金）

#### ③ 調査内容

##### 【主な調査項目】

- ✧ あなたご自身について
- ✧ 市内でのバス利用について
- ✧ 市が行う今後の交通施策に対する意見 など

#### ④ 回収状況

- 期間中に 604 件の回答を得ました。

# 地域公共交通に対するアンケート調査の結果概要について

2024. 11. 18 資料

## 1. 市民アンケート調査について

### 1.1 回答者の特徴

#### (1) 年齢

- 回答者の年代は、65歳以上が約6割を占めています。

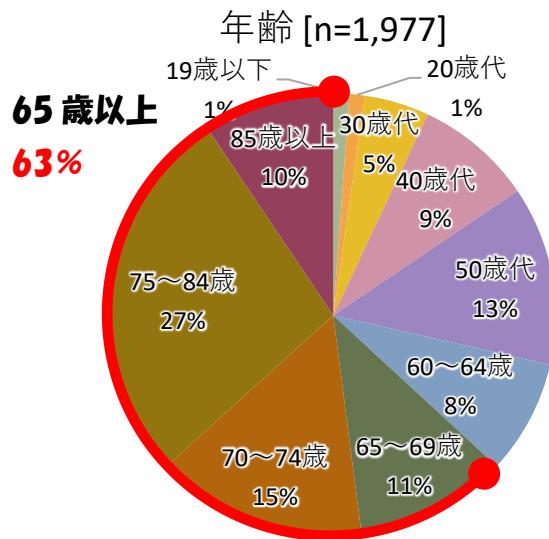


図. 年齢構成

## (2) 世帯構成

- 回答者の世帯構成は、夫婦のみの世帯と親と子供から成る二世代の世帯が約4割、単独世帯が約2割となっています。
- 高齢者（65歳以上）では、年齢が高くなるにつれ、単独世帯の割合が高くなっています。

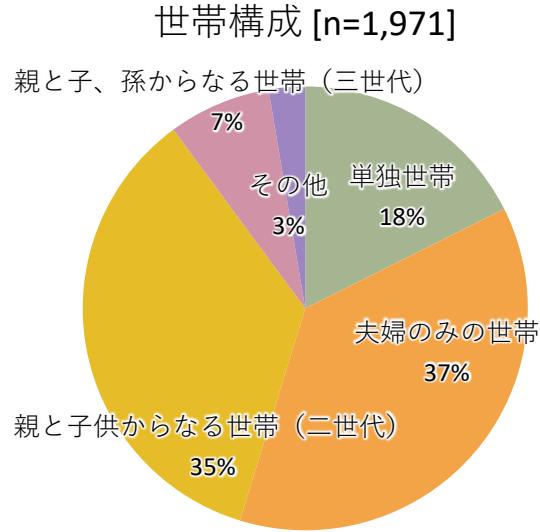


図. 世帯構成

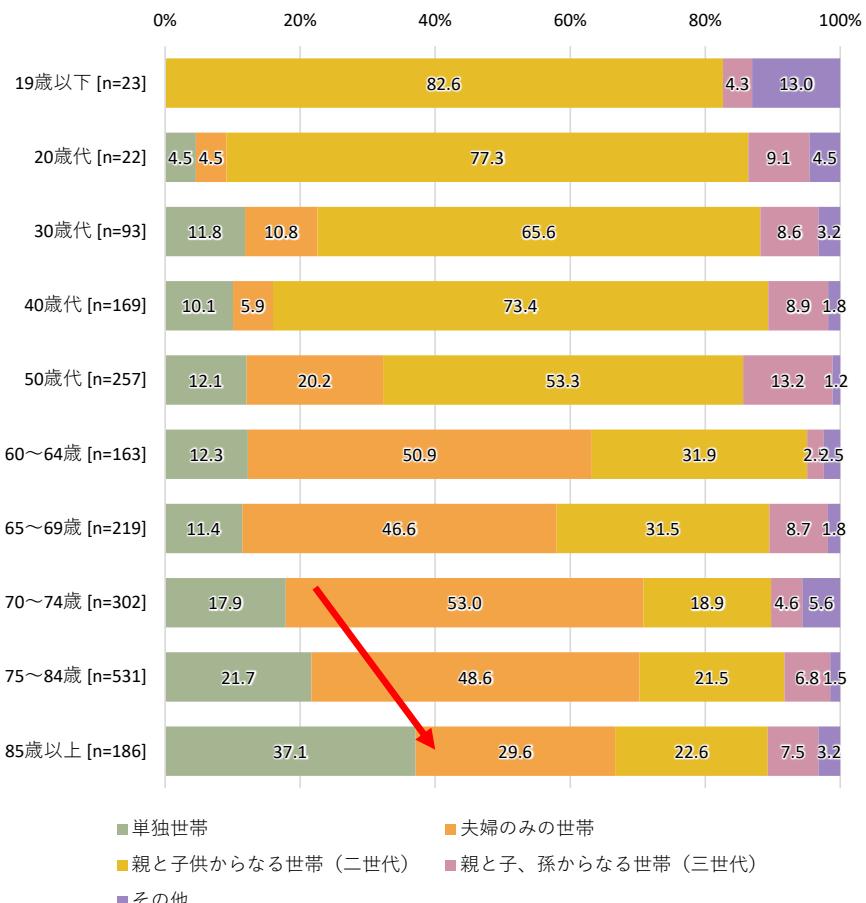


図. 世帯構成（年齢階層別）

### (3) 移動の不自由さ

- 回答者のうち、移動の不自由さがない回答者が約 56% となっています。
- 一方、高齢を理由に移動の不自由さを感じている回答者が約 35% となっています。

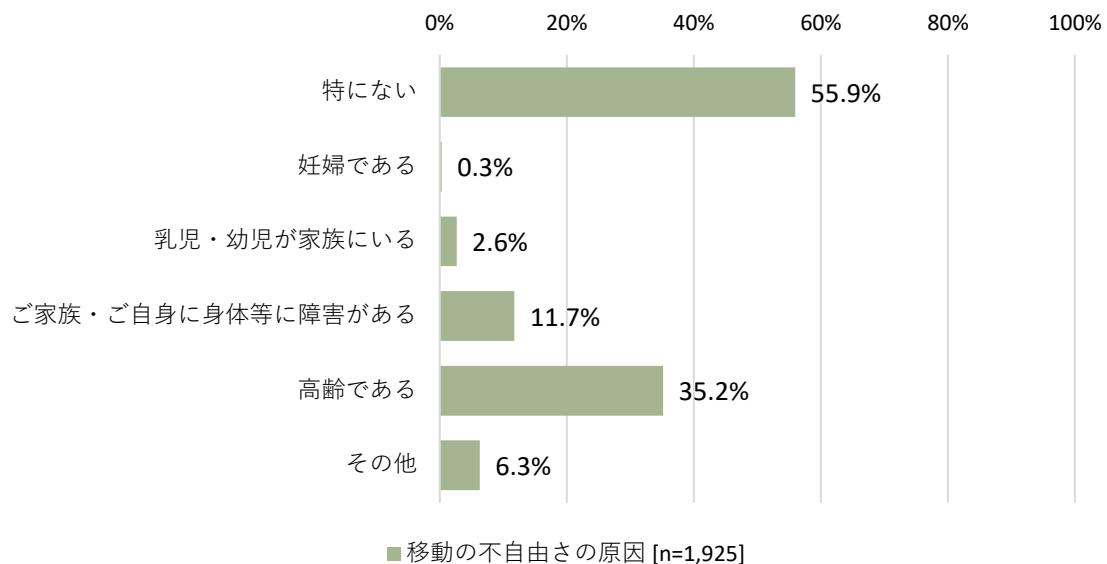


図. 移動の不自由さの状況

#### (4) 自動車運転免許の保有

- 回答者の約 65%が、自動車運転免許を「保有しており、今後も保有し続けたい」と考えています。一方、「保有していたが、既に返納した」、「一度も保有したことがない」と合わせると、現在、自動車運転免許を保有していない回答者が約3割となっています。
- 高齢者（65 歳以上）では、年齢が高くなるにつれ、免許を保有していない回答者（返納済みや一度も保有したことのない方）の割合が高くなっています。

運転免許の保有 [n=1,953]

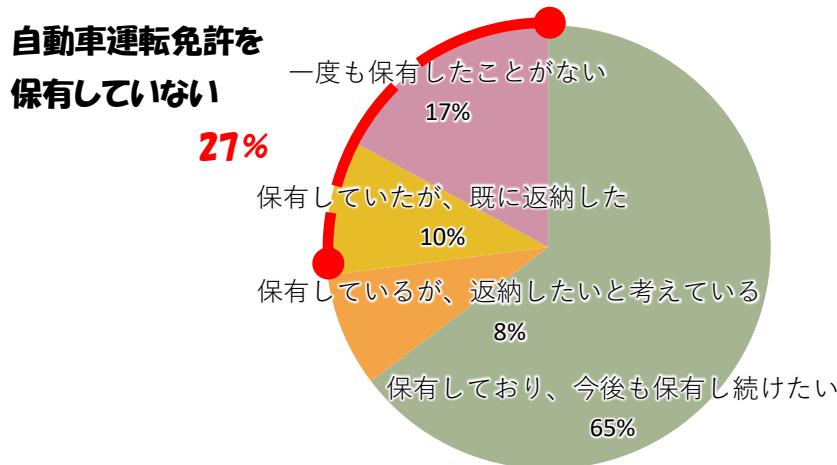


図. 自動車運転免許の保有状況

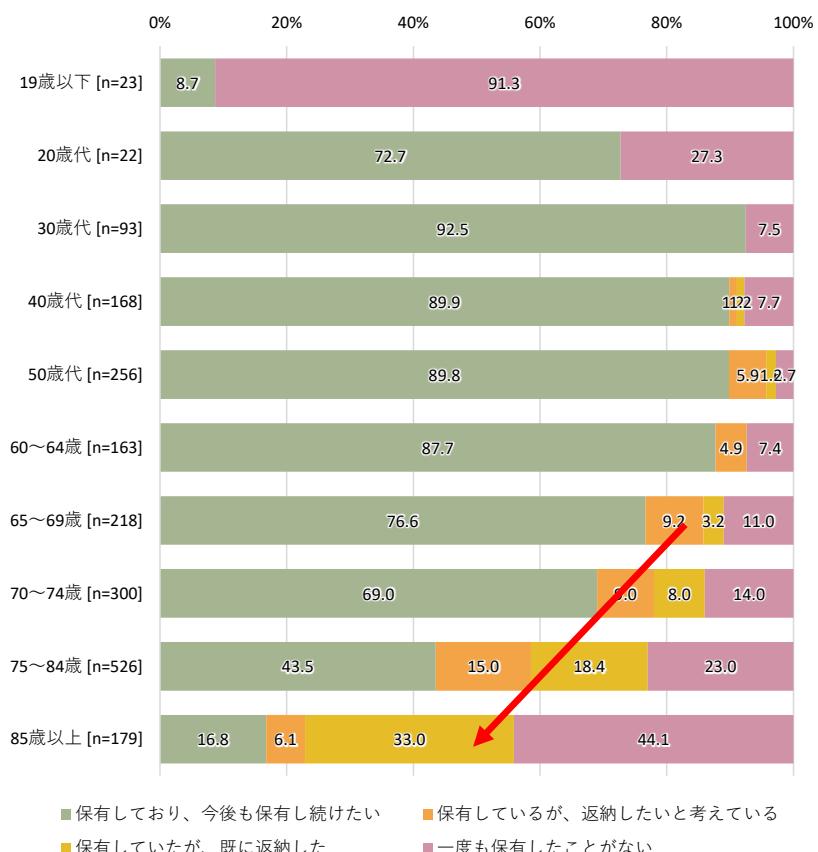
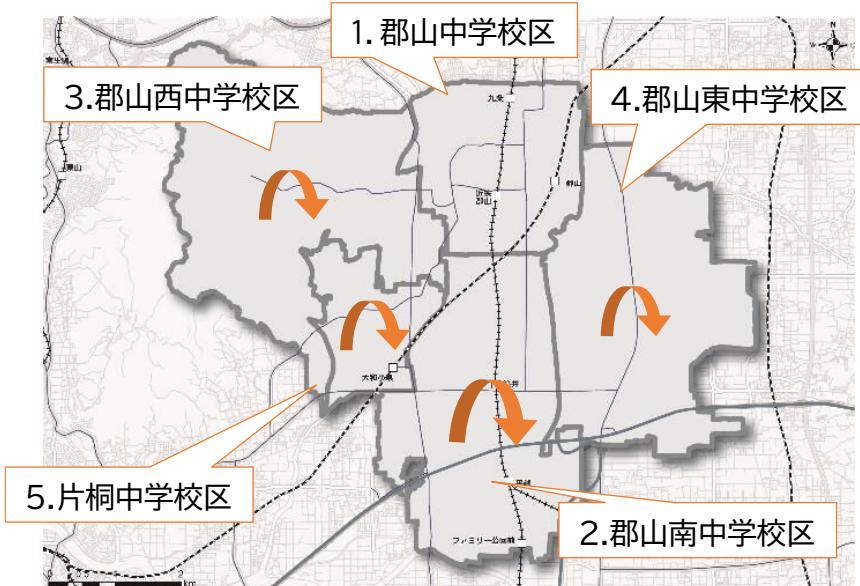


図. 自動車運転免許の保有状況（年齢階層別）

## 1.2 外出について

### (1) 買物先

- 買物での外出では、すべての地域で自地域内での移動が多くなっています。

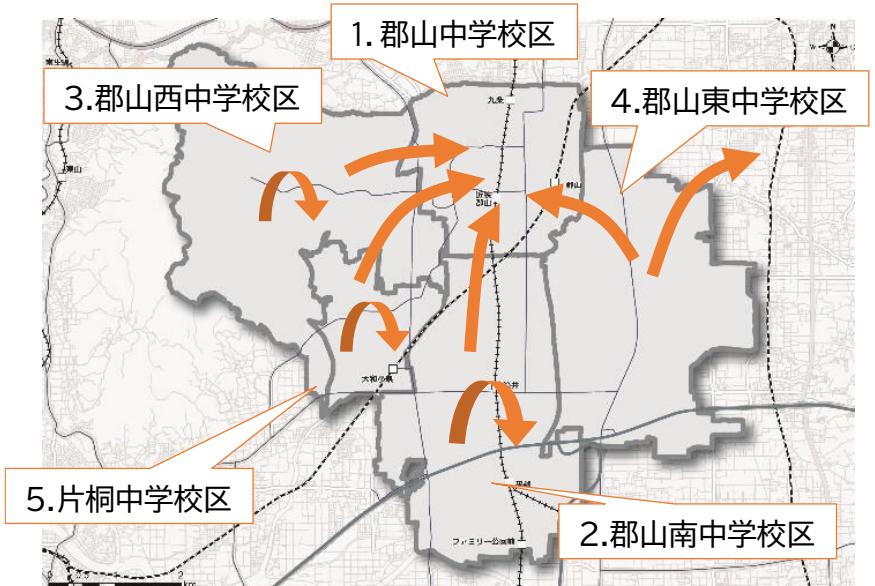


※20%以上の割合を占める移動を図示

図 買物時の行先

### (2) 通院先

- 通院での外出では、すべての地域から郡山中学校区への移動が多くなっています。
- 地域別にみると、郡山南中学校区、郡山西中学校区、片桐中学校区では、自地域内での移動も多くなっています。また、郡山東中学校区では、その他奈良県内での移動が多くなっています。



※20%以上の割合を占める移動を図示

図 通院時の行先

### 1.3 地域公共交通の利用について

#### (1) 最寄りバス停の距離

- 最寄りバス停までの距離について、奈良交通の路線バスが通っている郡山西中学校区では約4割、大和郡山市コミュニティバスが通っている郡山東中学校区では約5割がバス停まで歩いて5分以内と回答しています。
- 一方で、郡山南中学校区や片桐中学校区では歩いて5分以内が約1割と少なく、歩いて10分以上が約4割を占めています。特に、郡山南中学校区では最寄りバス停を知らない人が約3割となっています。

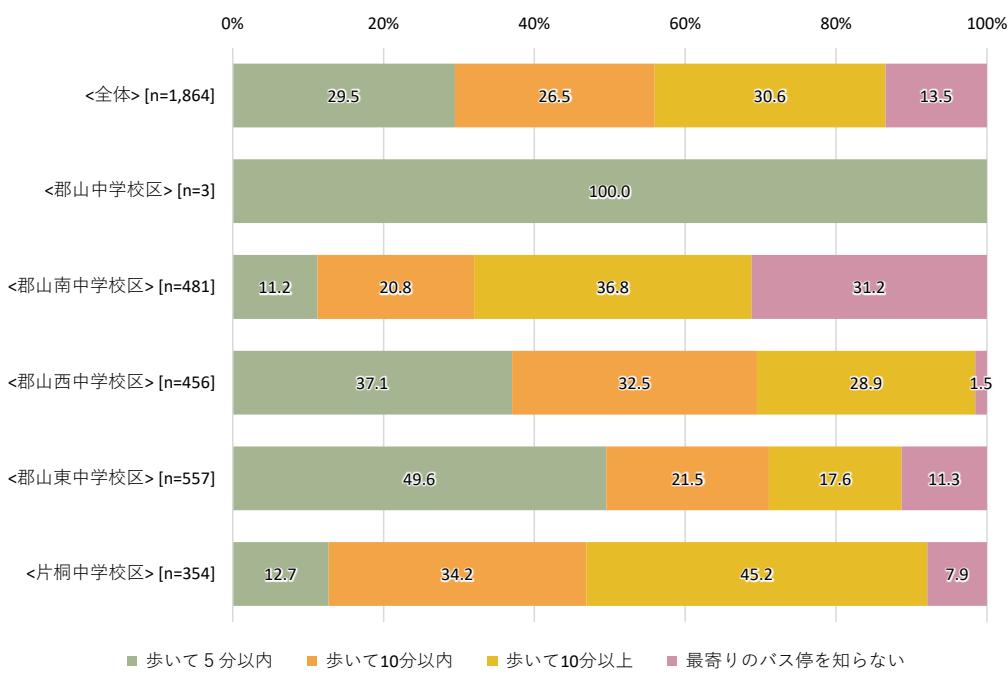


図 最寄りバス停の距離

## (2) バスの利用頻度

- 奈良交通の路線バスが通っている郡山西中学校区では、月に数回以上利用する人が3割以上となっています。
- 一方で、郡山南中学校区や郡山東中学校区、片桐中学校区のように、月に数回以下（「利用しない」を含む）の割合が約8～9割を占める地域も存在しています。
- 年齢階層別にみると、70歳以上で、年齢が高くなるにつれ、バスの利用割合が高くなっています。

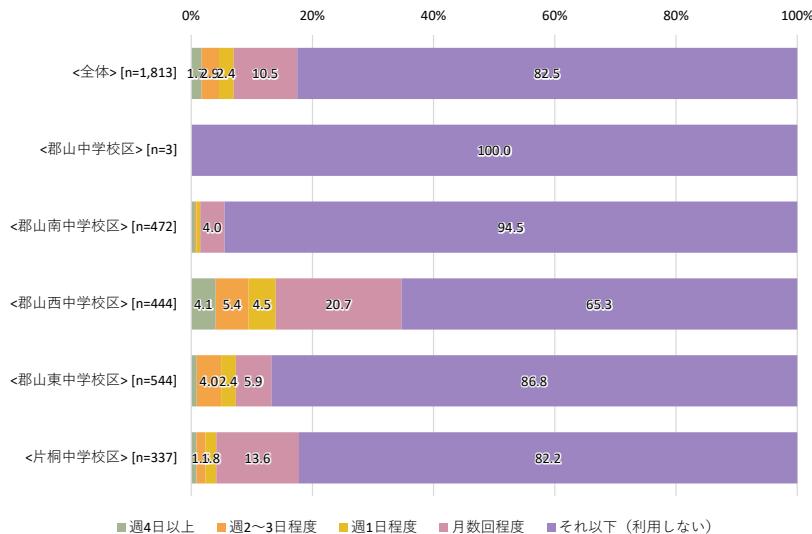


図 バスの利用頻度

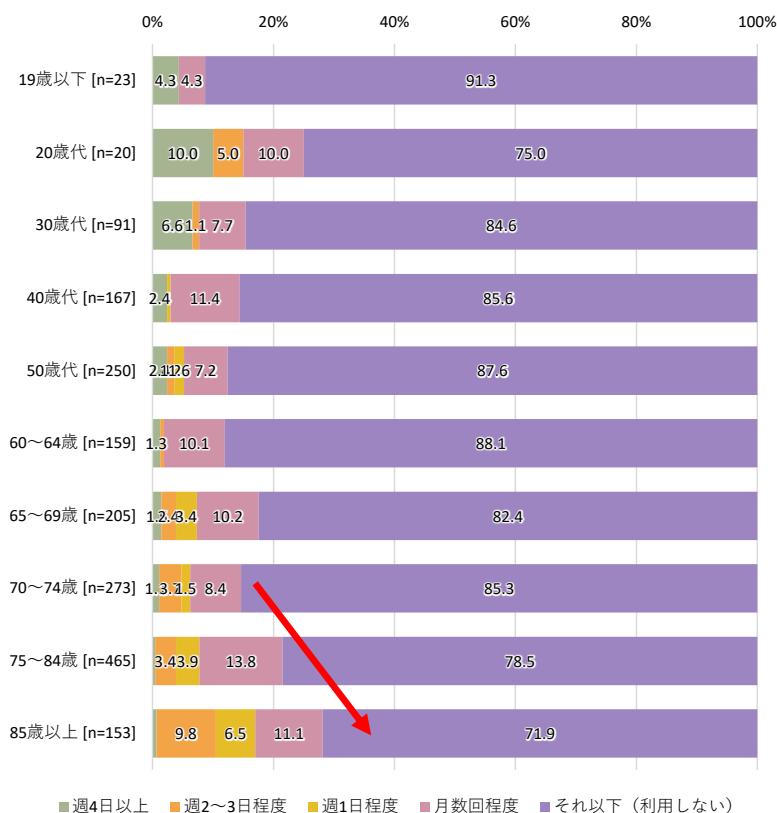


図 バスの利用頻度（年齢階層別）

### (3) タクシーの利用頻度

- タクシーを月数回程度利用する回答者が約1割となっています。
- 地域別にみると、片桐中学校区で利用頻度が高い傾向にあります。
- 年齢階層別にみると、バス同様、年齢が高くなるにつれ、タクシーの利用割合が高くなっています。

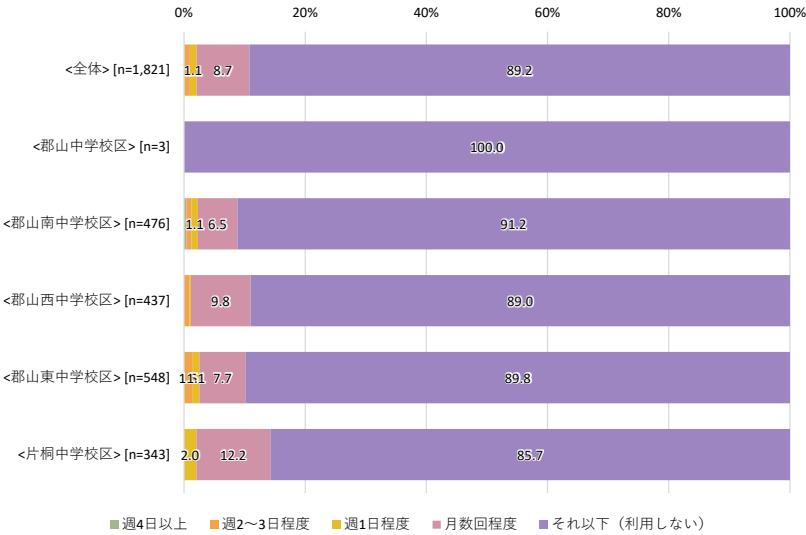


図 タクシーの利用頻度

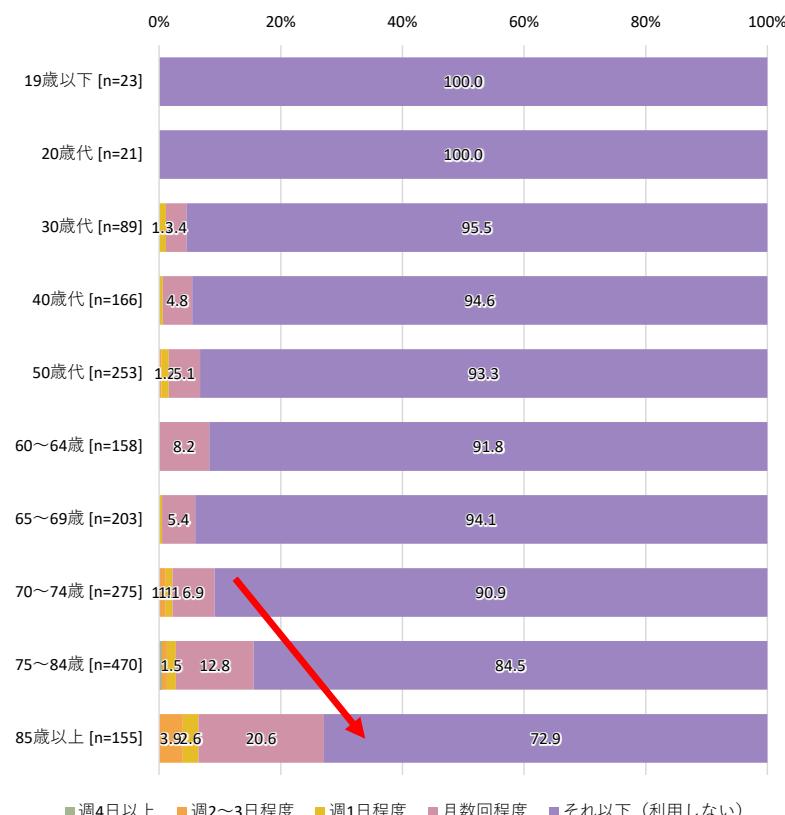


図 タクシーの利用頻度 (年齢階層別)

#### (4) タクシーの利用料金

- タクシーを利用する際の**利用料金は、1,000 円～1,500 円が最も高い割合**になっています。

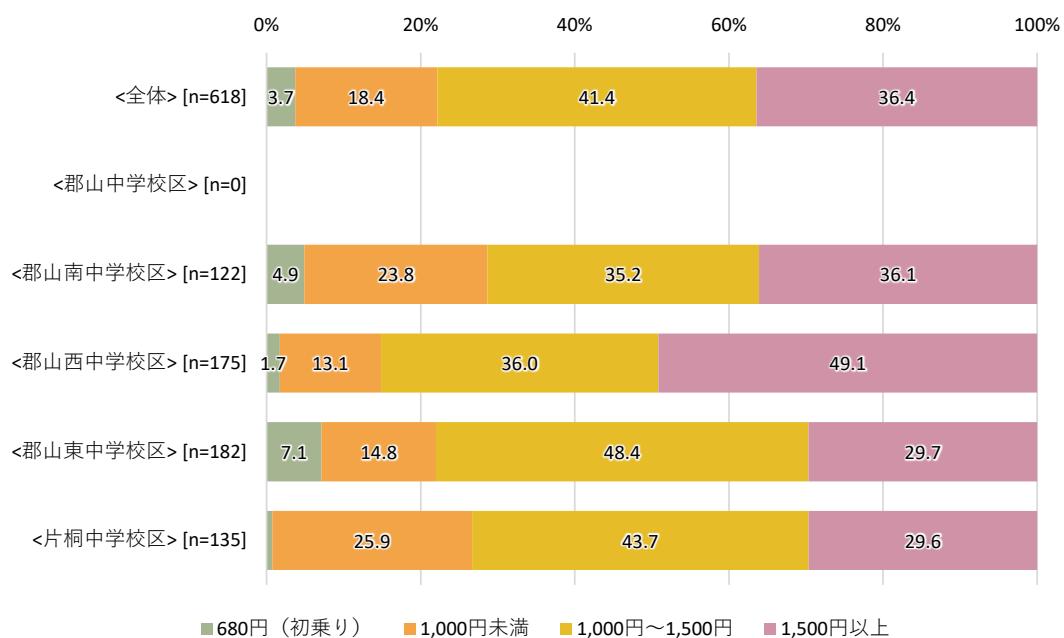


図 タクシーの利用料金

## 1.4 移動に対する環境や意識

### (1) 外出の困りごと

- 外出の困りごとについて、市全体に比べて、片桐中学校区では、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者の割合が約6ポイント高くなっています。
- 年齢階層別にみると、年齢が高くなるにつれ、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者の割合が高くなっています。

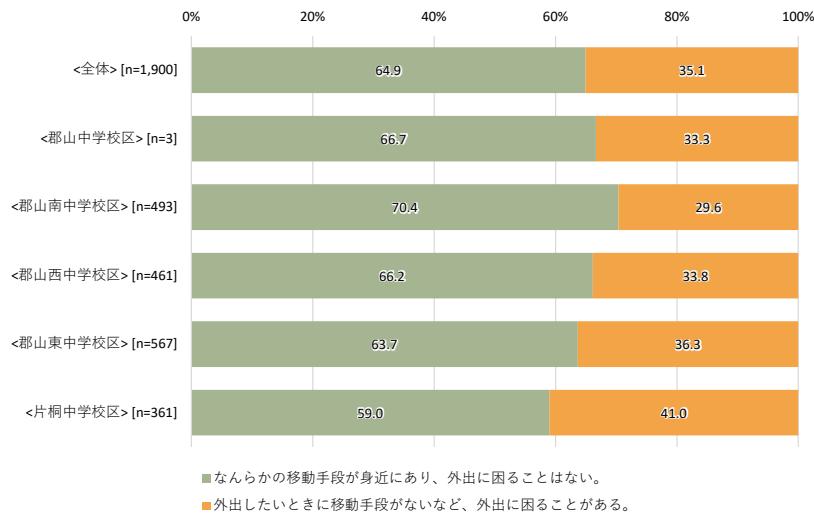


図 外出の困りごと

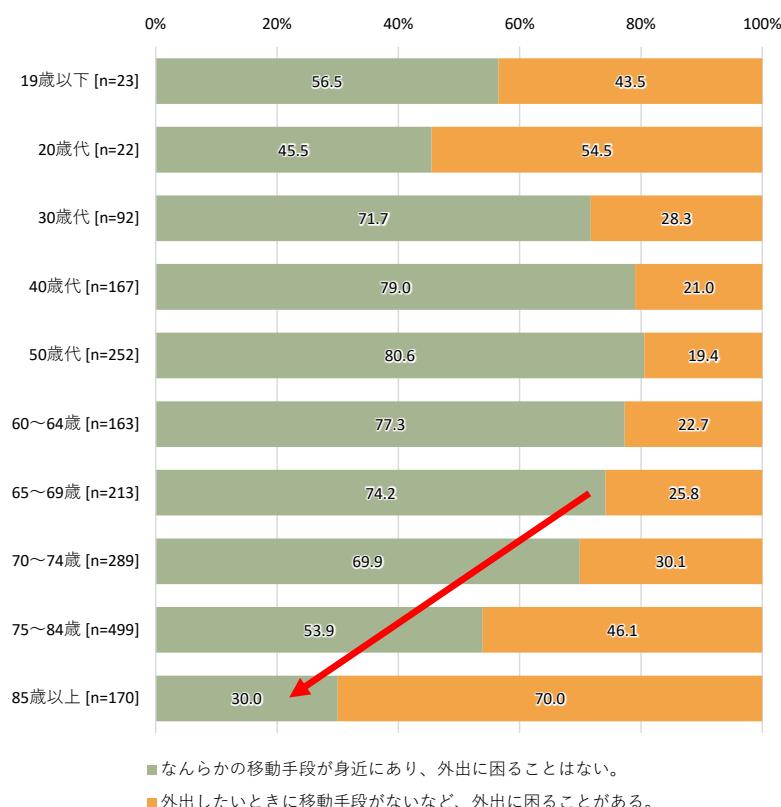


図 外出の困りごと（年齢階層別）

## (2) 増やしたい外出目的

- 外出に困る回答者にとって、増やしたい外出目的として、買物が最も多く、通院（デイケア含む）、各種手続き（役所・銀行）など、生活に欠かせない行動が上位となっています。
- 特に高齢者（65歳以上）では、通院（デイケア含む）目的による外出を増やしたい回答者が約6割となっています。

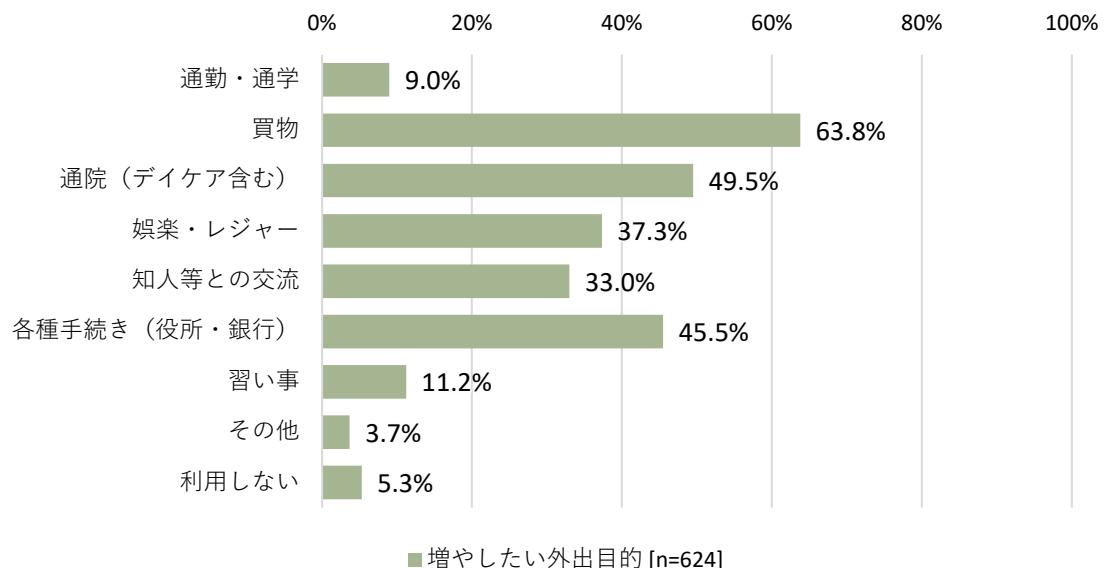


図 増やしたい外出目的

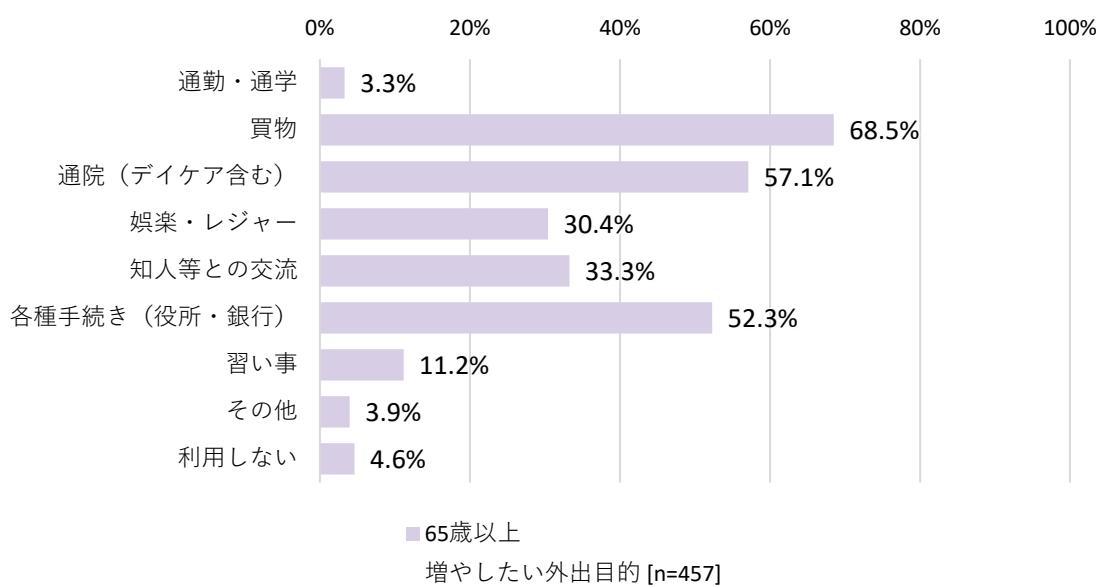


図 増やしたい外出目的（65歳以上）

### (3) サービスの導入について

#### ① サービスの種類

- 新たに導入するサービスの希望について、予約型乗合タクシーの導入が約3割、タクシー利用補助が約7割となっています。

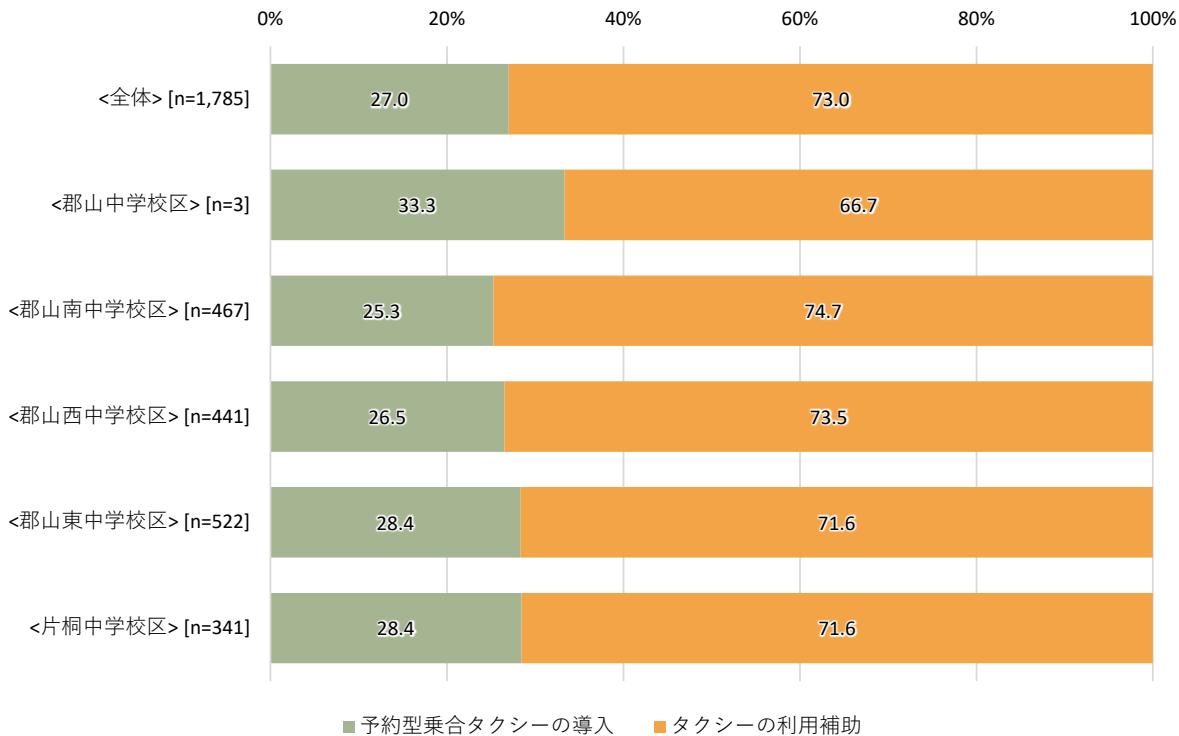
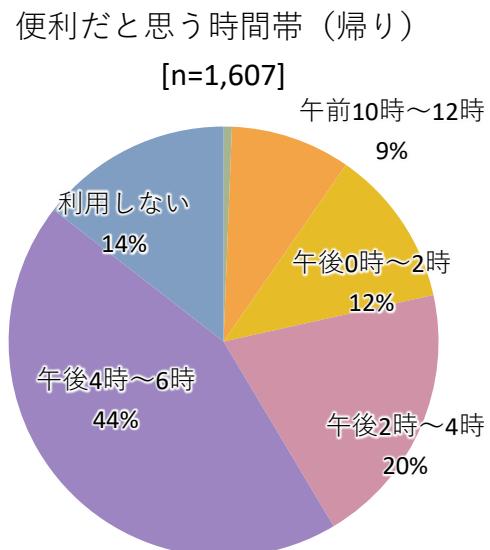
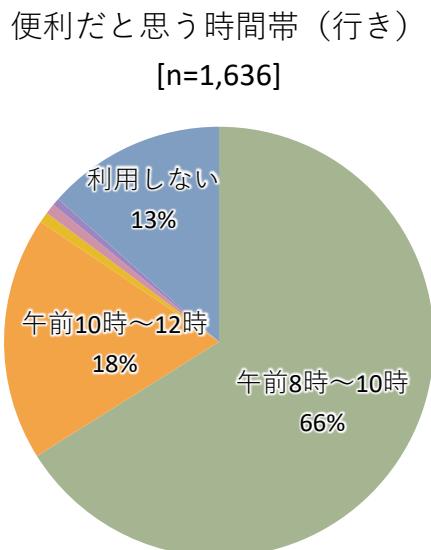


図 サービスの導入について

#### ② サービスを利用したい時間帯

- 新たにサービスが導入される場合、サービスを利用したい時間帯について、行きは午前8時～10時、帰りは午後4時から6時が最も多くなっています。

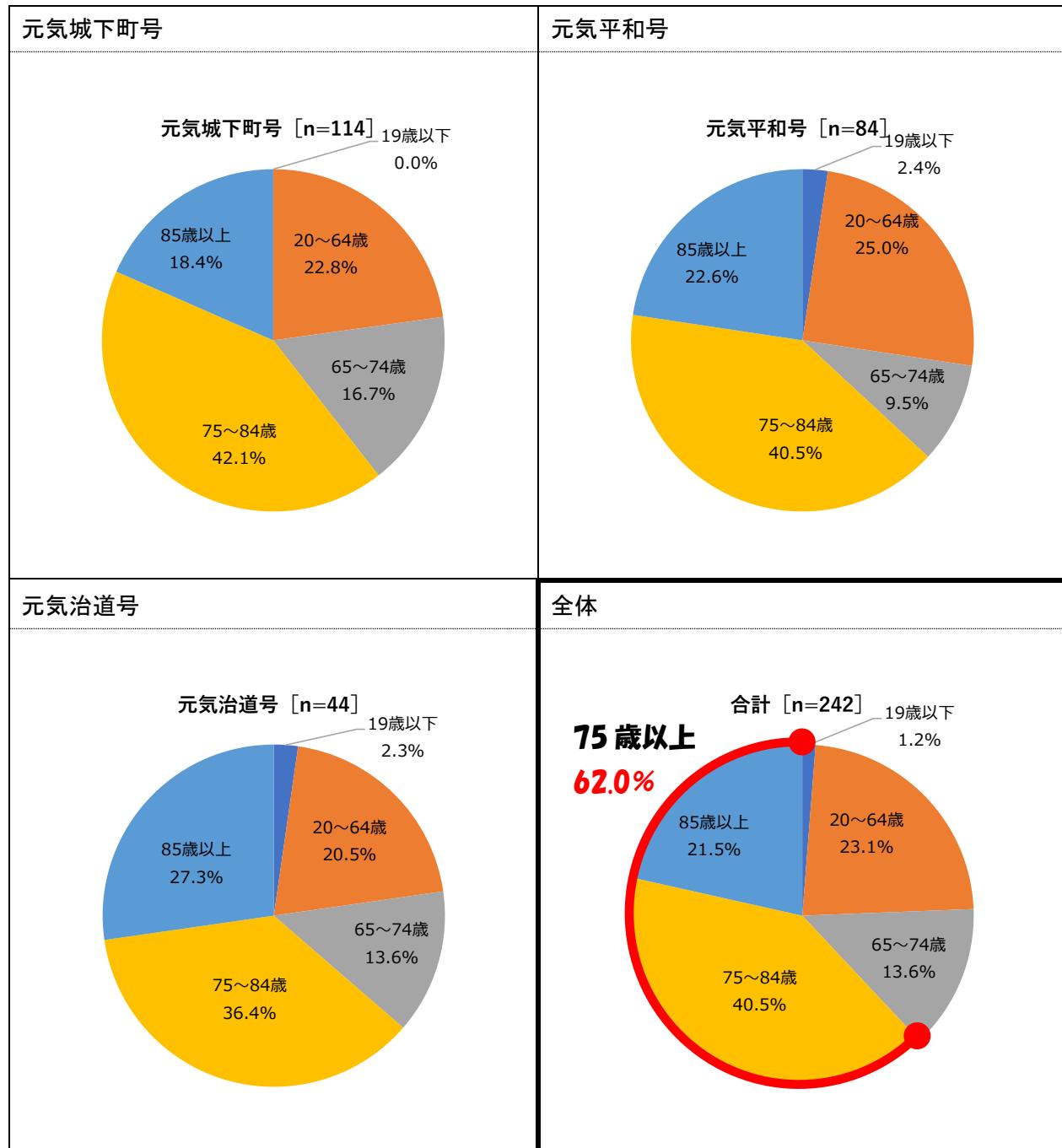


## 2. 利用者アンケートについて

### 2.1 利用者の特徴

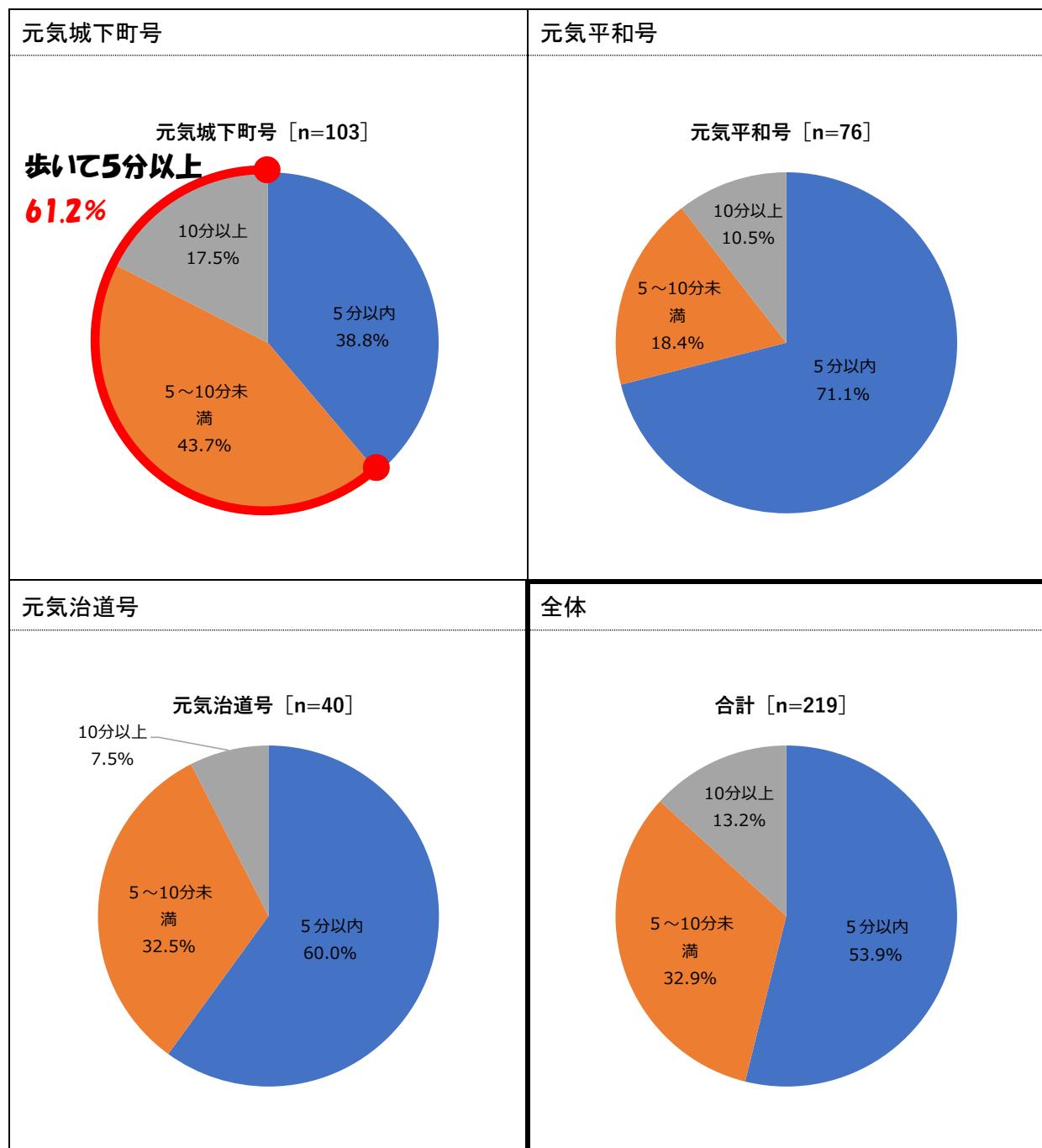
#### (1) 年齢

- コミュニティバス全体では、回答者の約6割が75歳以上となっています。
- ルート別では、「元気治道号」で特に75歳以上の割合が高くなっています。
- 「元気平和号」では、他のルートに比べ、64歳以下の回答者の割合が高くなっています。



## (2) 最寄りのバス停までの距離

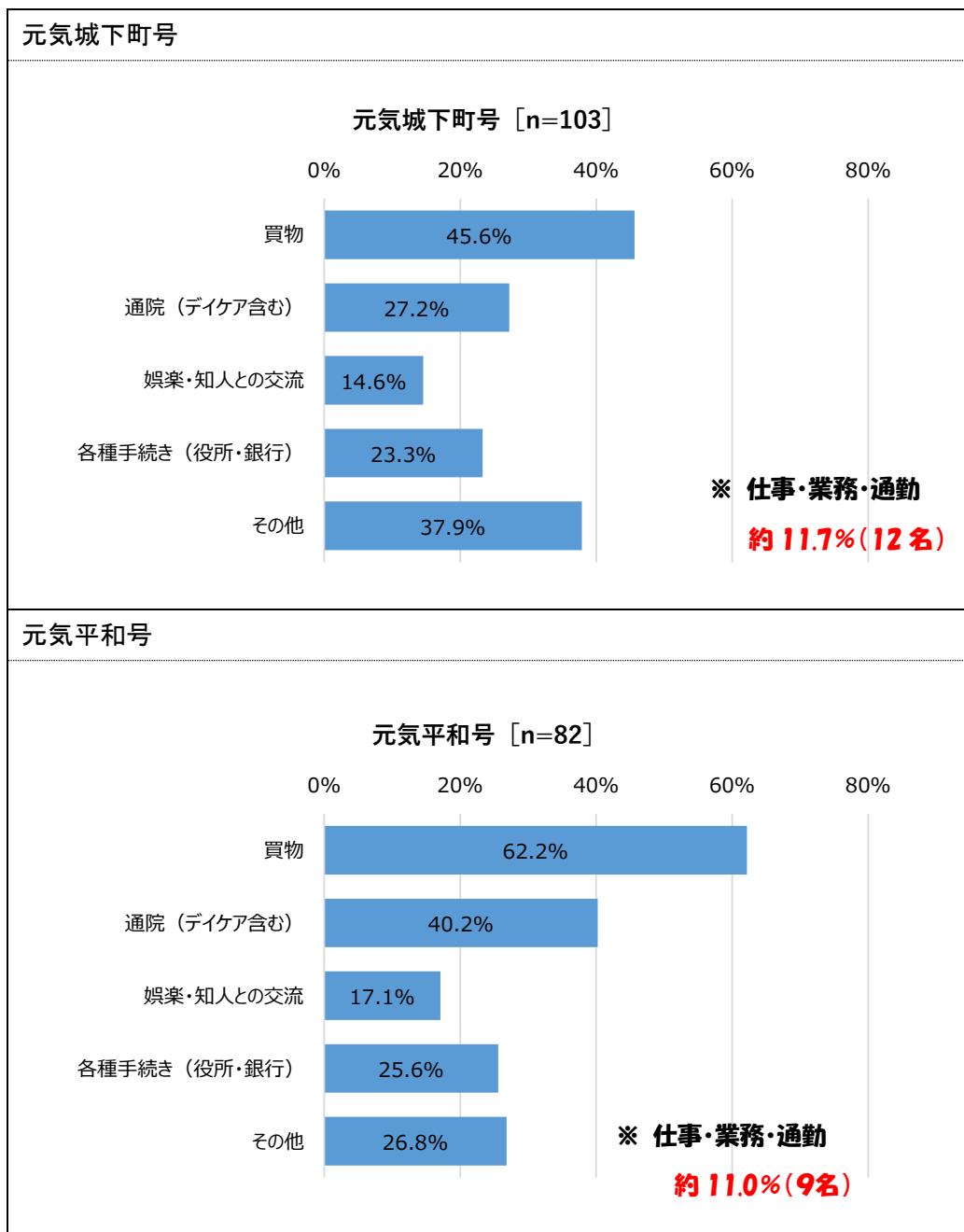
- ・ コミュニティバス全体では、回答者の約5割が、歩いて5分以内の距離に最寄りのバス停があると回答しています。
- ・ 特に「元気平和号」や「元気治道号」では、歩いて5分以内の距離に最寄りのバス停がある回答者の割合が高く、6割以上となっています。
- ・ 一方、「元気城下町号」では、最寄のバス停までの距離が歩いて5分以上とする回答者の割合が約6割となっています。



## 2.2 コミュニティバスの利用について

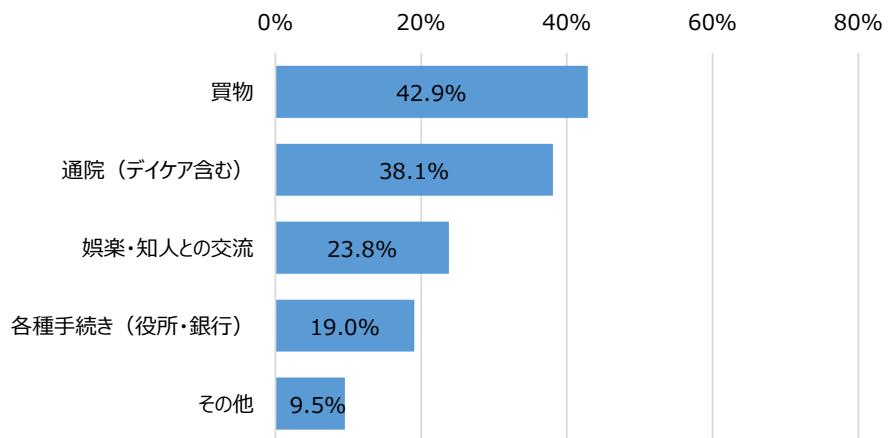
### (1) お出かけされた目的

- コミュニティバス全体では、買物を目的としてお出かけしている回答者が5割以上となっています。ついで、通院(デイケア含む)が約34%となっています。
- 「元気城下町号」では、買物を目的としてお出かけしている人が約46%を占めています。また、その他が約4割を占めていますが、仕事・業務・通勤と回答された割合が約12%（12名）を占めています。
- 「元気平和号」では、買物を目的としてお出かけしている回答者が6割以上となり、他のルートよりも高くなっています。また、その他の詳細をみると、仕事・業務・通勤と回答された割合が約11%（9名）を占めています。
- 一方、「元気治道号」では、買物、通院（デイケア含む）を目的としてお出かけしている回答者がそれぞれ4割となっています。



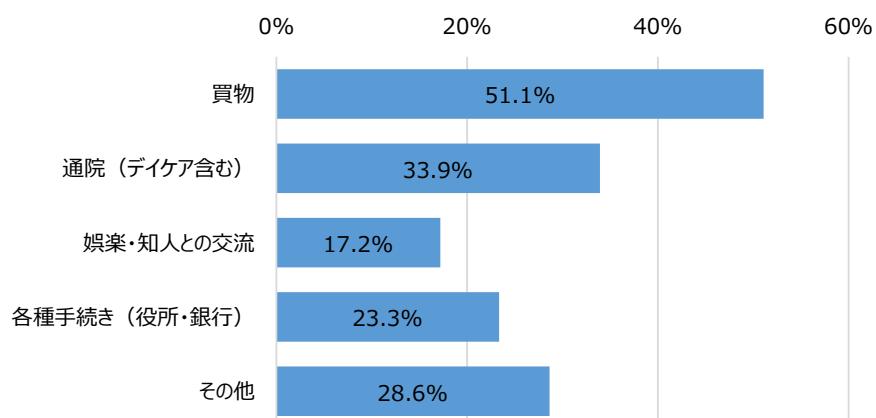
## 元気治道号

元気治道号 [n=42]



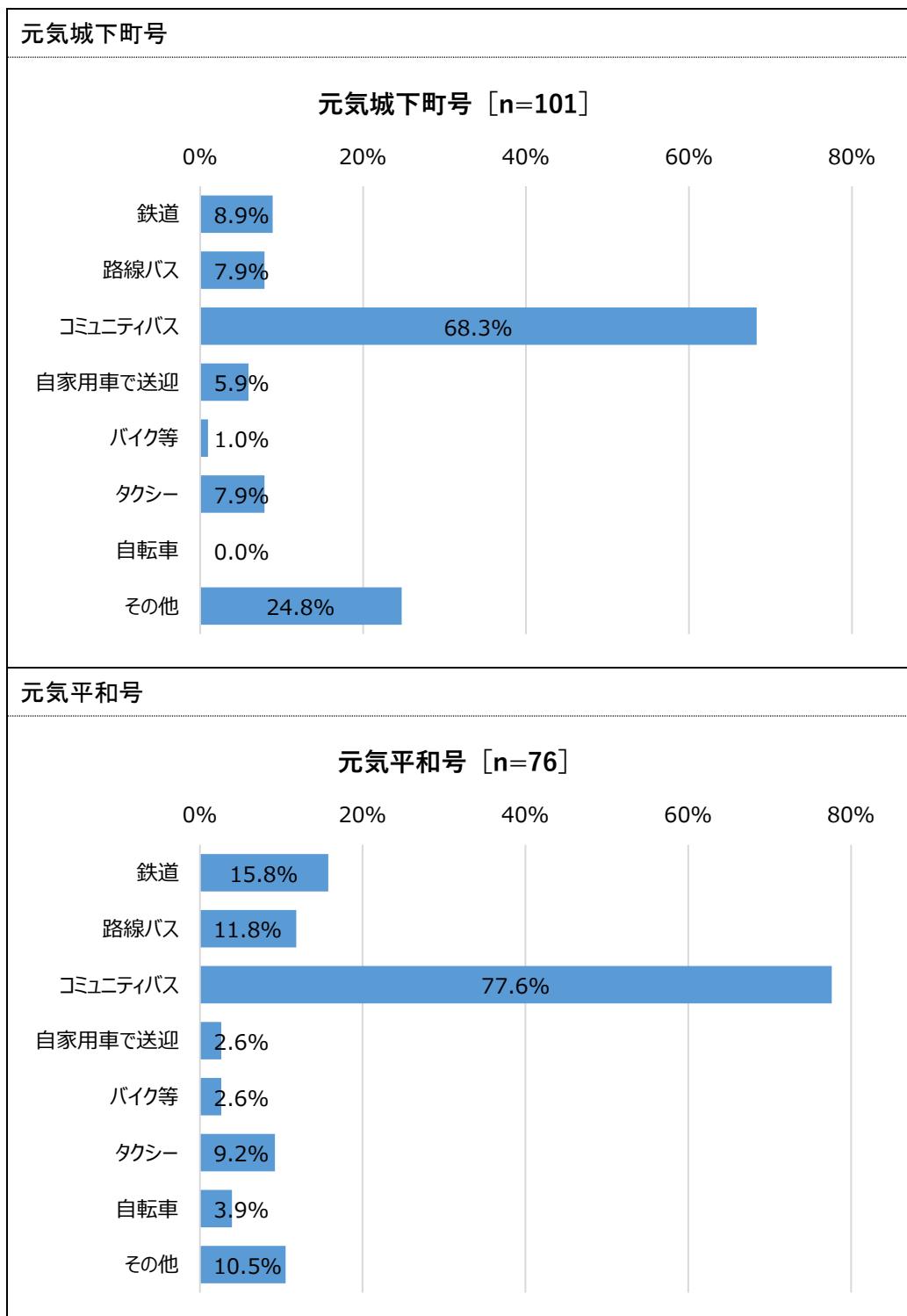
## 全体

合計 [n=227]



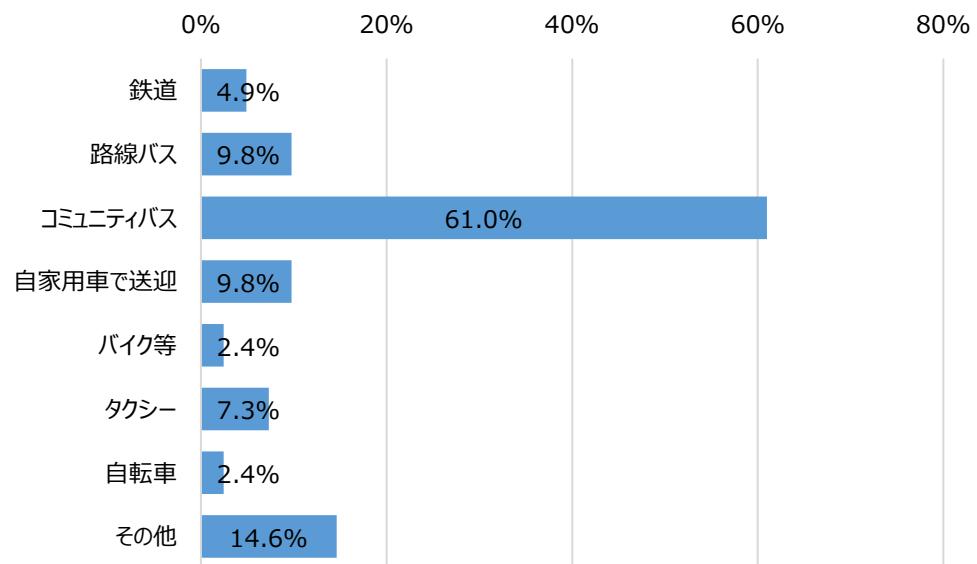
## (2) 帰り（帰りの方は行き）の交通手段

- ・ コミュニティバス全体では、行き（もしくは帰り）もコミュニティバスを利用している回答者が約7割となっています。その他では、徒歩と回答した方が約6%（12名）となっています。
- ・ 「元気平和号」については、行き（もしくは帰り）もコミュニティバスを利用している回答者が約6割にとどまっています。路線バスや自家用車での送迎を併用している回答者がそれぞれ約10%を占めるとともに、タクシーを利用する利用者も約7%を占めています。



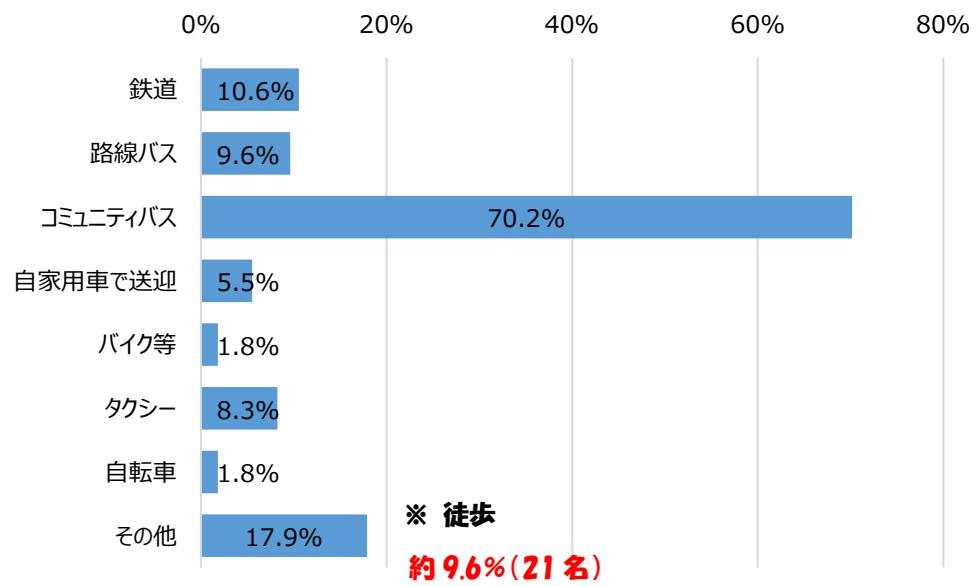
### 元気治道号

元気治道号 [n=41]



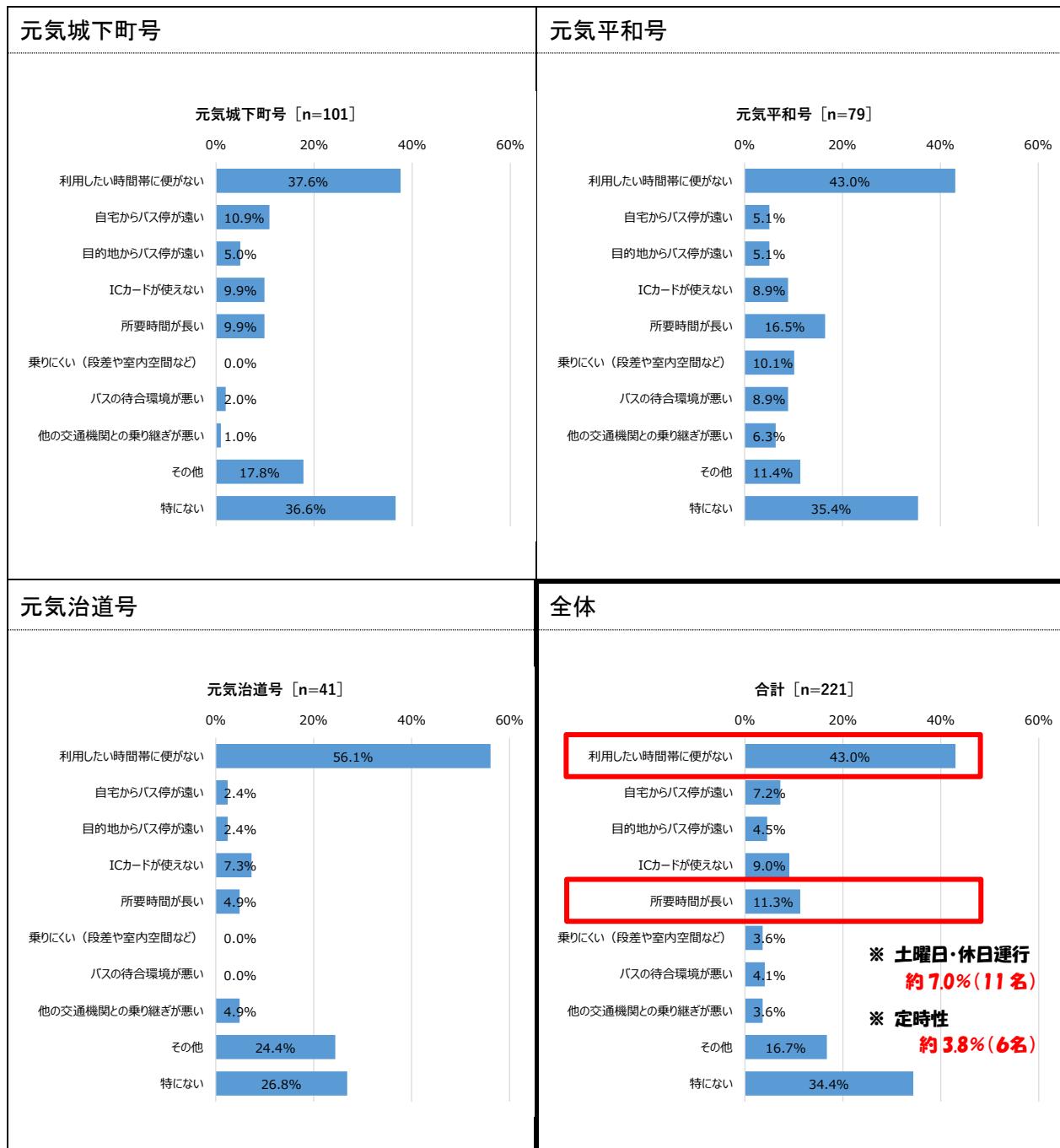
### 全体

合計 [n=218]



### (3) 困っていること

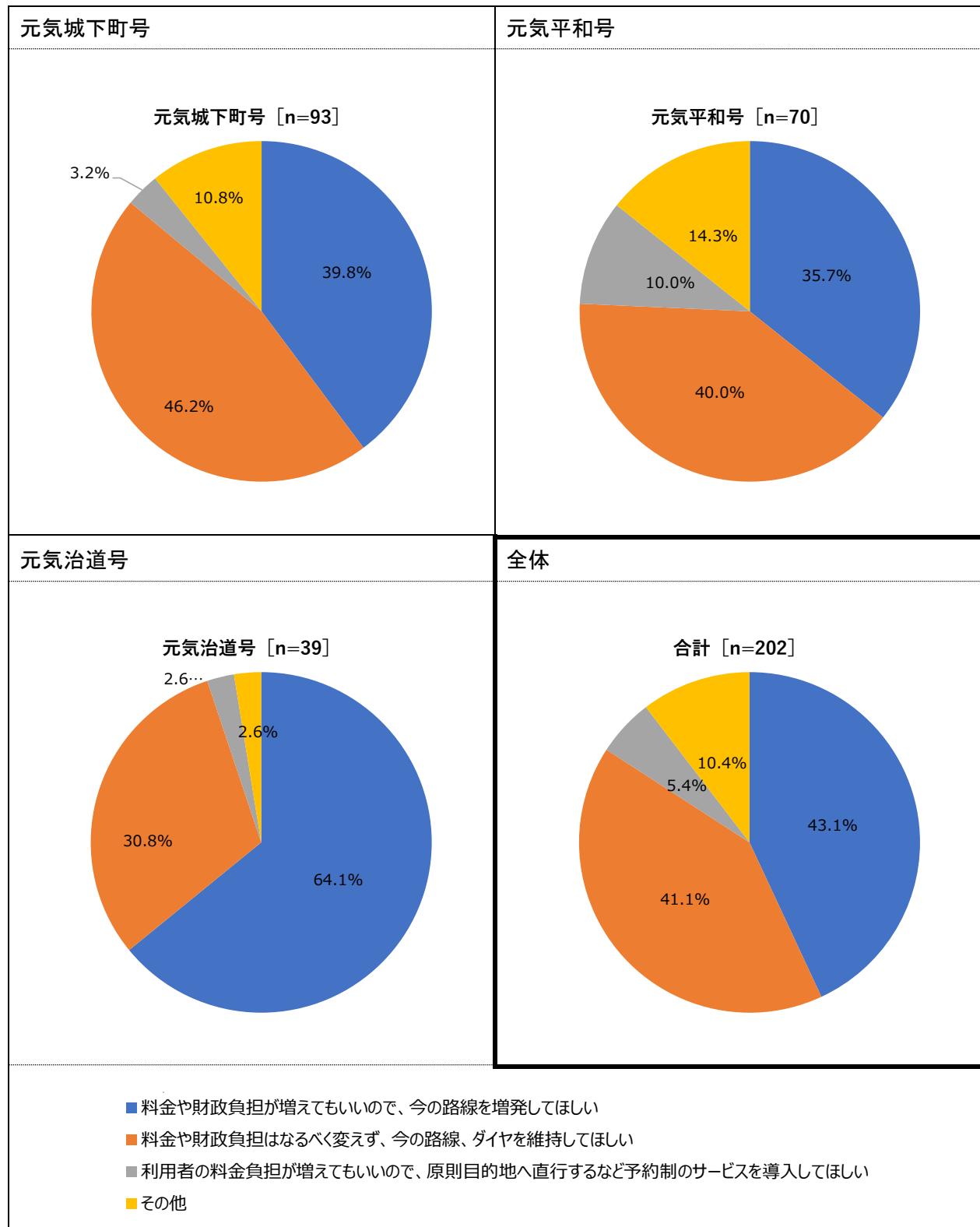
- ・ コミュニティバス全体では、困っていることが「特にない」とする回答者が約34%となっています。
- ・ 困りごとについては、「利用したい時間帯に便がない」とする回答者が約4割となっています。ついで、「所要時間が長い」とする回答者が1割を上回っています。
- ・ 「元気治道号」では、「利用したい時間帯に便がない」とする回答者が約56%となっており、他のルートよりも高くなっています。



## 2.3 市が行う今後の交通施策について

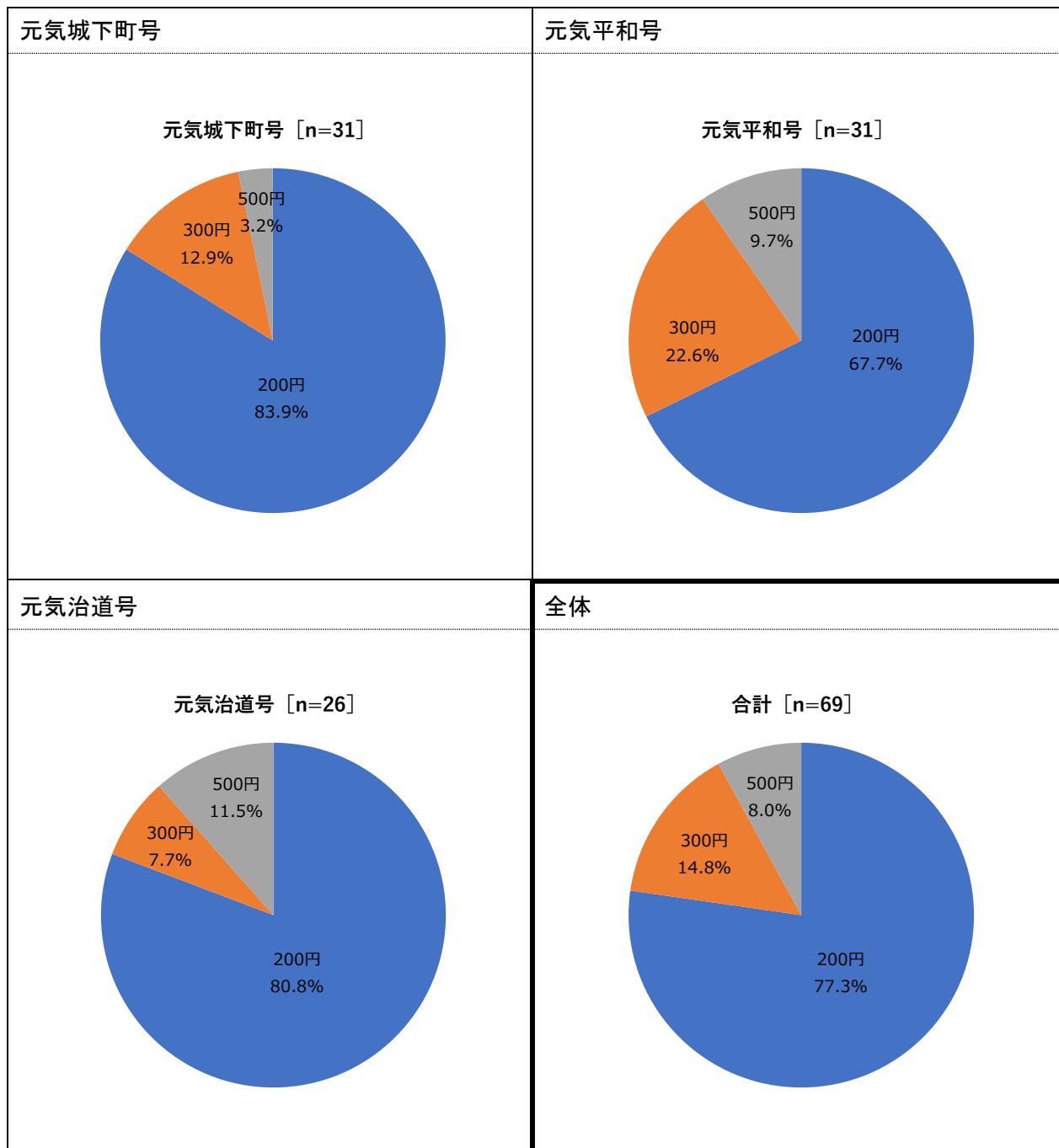
### (1) 考え方

- ・コミュニティバス全体では、「料金や財政負担が増えてもいいので、今の路線を増発してほしい」回答者と「料金や財政負担はなるべく変えず、今の路線、ダイヤを維持してほしい」回答者がほぼ同数となっています。
- ・「元気治道号」では、「料金や財政負担が増えてもいいので、今の路線を増発してほしい」回答者が6割以上となっています。



## (2) 適正料金

- 前頁の質問において、サービスの見直しにあたっては、「利用者の料金が増えてもいい」とした方のうち、約8割の回答者が 200 円を適正と考えています。



※ 先の質問で「利用者の料金が増えてもいい」と回答した方のみを対象

### 3. WEB アンケートについて

#### 3.1 バスの利用について

##### (1) 市内でのバスの利用頻度

- 頻度に関わらず、バスを利用している回答者は約3割程度となっています。
- 70歳以上の年代では、月1回以上の利用が30%以上を占めています。特に85歳以上では、週4日以上利用する人が11%と他の年代に比べて多くなっています。
- また、10・20歳代も週4日以上の利用が約42%を占めています。

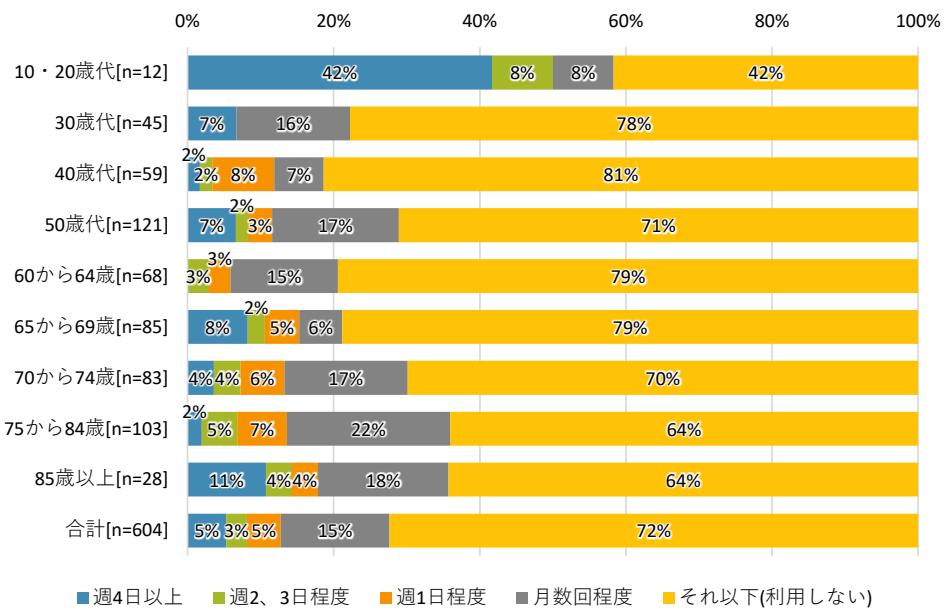


図 市内でのバスの利用頻度

##### (2) 市内でのバスの利用目的

- 10代は通学での利用が主となっています。
- 中高年（30歳から65歳）では、買物での利用が多くなっています。
- 75歳以上では通院利用が最も多く、75～84歳では14%、85歳以上では19%を占めています。
- 85歳以上で各種手続きでの利用も8%みられます。

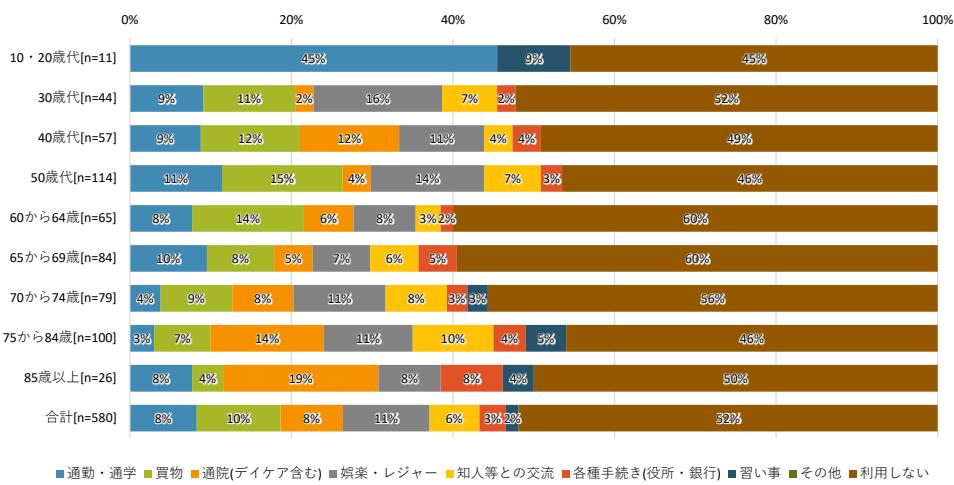


図 市内でのバスの主な利用目的

### 3.2 市が行う今後の交通施策に対する主な意見

#### (1) 市が行う交通施策の方向性に関する意見

- 買い物や通院等の難民が出ない為にも市民の足としての最低限の確保は必要と思う。
- 生活の足をなくさないようにしてほしい。
- 心、頭、体力(歩く)を楽しみながら維持することは非常に大事であり、将来を見据えれば、移動手段があることが医療費節減に繋がるのではないか。
- 移動手段に対する補助金は絶対に続けて欲しい。
- 誰も乗らないなら運行するのはやめるべきである。赤字のたれ流し(税金の無駄使い)はやめるべきである。

#### (2) 市が行う交通施策のあり方に関する意見

##### ① コミュニティバスのあり方に関する意見

- 年間予算に見合うよう、コミュニティバスは大勢の市民が利用できるよう配慮してほしい。
- コミュニティバスは、高齢者等の交通弱者対応に特化し、その人達にとって使い勝手のいい制度にすべきである。
- 日常移動はコミュニティバスに特化し、デマンド型は土日祝の観光利用もカバーすればよいと思う。
- 高齢社会になり、自分で移動手段がない方には、公共の移動手段は貴重であり、利用料は多少アップするのはやむを得ない。もっと利用促進を図り、市の負担を抑えた運営にあたることを望む。
- 運賃 100 円は安すぎる。今までは運営、維持費が若い世代の税金負担になっていくだけであり、障害のある方や 75 歳以上の方には割引、回数を限った無料回数券配布などの工夫をしてほしい。
- 子育て支援として、運行本数を増やしたり、無料化したり、コミュニティバスが有効に使えたらしいのではないか。
- 買い物、病院通いなど、老人が利用しやすいコースを設定されたい。
- 高齢者の免許返納後の買い物、通院がし易いようにバス停を設置してほしい。

##### ② コミュニティバスとともに、新たなサービスのあり方に関する意見

- コミュニティバスの再編成と高齢者移動支援に加えて、タクシー会社の協力のもと、デマンドタクシー、デマンド交通を展開していただきたい。
- コミュニティバスとは別にバス停までなかなか行けない方もおられるので、電話予約などで利用できる、タクシーとバスの間のような役割のコミュニティバスがあればよい。困っている方、必要な方を優先に利用していただくために税金の投入はやむを得ないのではないかと思う。
- 安価で使える乗り合いのタクシーがあってもいいと思う。
- 地域コミュニティを守る為にも公共交通機関の確保は必要不可欠と思う。ただし、バスに固守するのではなく、その他の手段がないか各方面をリサーチするべきである。

### ③ コミュニティバス以外のサービスのあり方に関する意見

- ・ コミュニティバスに割く費用を、駅を中心に、老若男女、誰もが利用できるタクシーに当ててほしい。
- ・ タクシー利用に対しての運賃補助などを実施した方がコストを下げられるのではないか。高齢者によってドア to ドアでなければ利用不可能である。
- ・ 将来運転ができなくなった時に、予約すれば来てくれるタクシーのような交通手段を自治体が主体で運営してくれれば大変ありがたい。
- ・ 天理市のようにルートを決めず予約して利用出来るなら良いが、本数が少ないと利用できないと思う。
- ・ 自動運転、Uber タクシー等、最新の技術にチャレンジしてほしい。

### ④ 市外からの利用に関する意見

- ・ 観光利用客からの収入を運営費に回せるよう郡山城や矢田寺、慈光院など、観光名所をめぐる 1day パスなどを作つてみてはどうか。
- ・ 市外の人も使えた方が良いと思う。
- ・ 観光客をあてにして市内の必要な方の使い勝手が悪くなり、どっち付かずになつてしまふと思う。

### ⑤ その他 交通施策に対する意見

- ・ 病院、企業などの送迎とかも取り入れて、税金を有効に活用してほしい。
- ・ 子育て世帯が暮らしやすく、そして増やせるような政策をお願いしたい。
- ・ バス路線の無い地域にはコミュニティバスやその地域の人が相互扶助の努力していくのがよい。そのためには行政の力が必要だと思う。
- ・ 若い人や子供のいるファミリーも使いたくなるような新しいシステムを期待する。それが、大和郡山のまちのにぎわいづくりにつながると思う。
- ・ 矢田地区、青葉台地区で実施中のボランティアによる買い物システムの効果検証等を今後に生かしてもらいたい。

### (3) バス全般に関する意見

- ・奈良交通バスはこの先も必要だと思う。
- ・バス路線が将来もあり続けてほしい。
- ・路線バスの本数をもっと増やしてほしい。
- ・民間バス料金を下げてほしい。
- ・終便の時間が早すぎる。
- ・定員の数を増やしてほしい。
- ・住宅のそばにバス停がほしい。停留所まで遠い。
- ・自分の家の近くは、どこに停留所があるのかわからない。
- ・屋根のついていないバス停に屋根を設置してほしい。
- ・JR 小泉駅から近鉄郡山駅間のバスについて、多くの停留所を周るので時間も料金もかかる。最短距離を走るバスの運行を希望する。
- ・駅から離れた地域は高齢者も多く、通院、買物にいくにも遠い為、もう少し本数を増やしてほしい。
- ・車いす利用者にとって、重いスロープの出し入れや席確保やシートベルト着用など運転手さんに手をわざらわせ、時間もかかり、一般のお客様にご迷惑をかけるようで利用しにくい。また、コミュニティバスは車椅子での乗車ができないので利用できず残念である。
- ・バスを利用する場合は高齢者に補助をしてほしい。

### (4) コミュニティバスに関する意見

#### ① 運行日について

- ・コミュニティバスは、土曜日、日曜日も運行してほしい。土日祝に運行がなければ、日常の足とはいえない。

#### ② 料金について

- ・ある程度の便数があれば今よりも料金が高くなるのは仕方がない。

#### ③ 運行方法について

- ・現在のコミュニティバスは時間がかかり過ぎで不便である。普通コースと急行コースの両方あれば、人それぞれのニーズにあわせて乗れるので便利だと思う。
- ・大和小泉駅とアピタの直通バス(総合医療センター経由)や、大和小泉駅と大和郡山市役所やイオンモール大和郡山の直通バスなど、目的地に短時間低料金で行けるコースもお願いしたい。
- ・公民館などへ行くため、時間の短縮と乗車出来る時間を考慮してほしい。
- ・周回でコミュニティバスもいいですが、各方面に行くピストンバスタイプもいいのではないか。
- ・コミュニティバスでは経由地が多すぎて時間がかかり日常的に使いづらい。

#### ④ 運行ルートやエリアについて

- バスの運行エリアを増やしてほしい。
- バス停をもっと細かくたくさん作ってほしい。
- 近鉄郡山駅とＪＲ郡山駅が行き来できるバスがあると助かる。
- 市役所や城ホールに行くのが不便であり、バスの路線を考えてほしい。
- 民族博物館まで乗り入れてほしい。
- 郡山ニュータウンにバスがほしい。
- 青葉台では運行されていないので、今後、この地域にもコミュニティバスが運行されることを願っている。
- 郡山主要部・まほろば健康パーク行のバスの運行をお願いしたい。
- 平和地区は、市の中心地域に行く公共交通機関がほとんどない。
- 昭和校区でも、駅から離れた地域ではバスが通っていないから、自力で出かけるしか方法がない。せめて、駅までのコースが設定されていたら動き易くなり、返納する気持ちになるだろう。
- コミュニティバスはある一定の所しかなく、小林町などは全く走っていない。もっと広範に走らせてもらいたい。
- 矢田町・矢田山町方面は運行していないので、コミュニティバスを運行してほしい。
- 泉原から郡山方面のコミュニティバスも走らせてほしい
- 横田町は、運転免許証がなければ、徒歩圏内に日常生活に必要な物資の販売店もなく、公共交通の充実が不可避である。

#### ⑤ その他

- コミュニティバスの時間やコースがややこしくて利用しづらい。バス停を明確にして、高齢者でもわかりやすい時刻表を設置してほしい。
- バスの名前がものすごく分かりにくく。
- マイクロバスなのでベビーカーを持って乗ることが憚られた。
- さて郡山での乳幼児健診の時間が、コミュニティバスと全くあっておらず、利用しづらかった。予約制だと利用しやすくなるかもしれない。

## (5) タクシーについて

- 高齢者はもちろん、小さなお子さんを抱えた方が、急に必要となった時にタクシーも呼べない、来ないのが現状である。タクシー会社と連携し利用者の確保と利益を生める仕組みづくりをお願いしたい。
- タクシーが事前予約できない時間帯があり(透析患者優先などで)、途方に暮れたことがある。
- 公共交通機関とは別に、タクシーの台数やサービスの維持が大切だと思う。現在は需要に対しで供給が応えれていない状態と感じる。
- 子供を療育へ通わせる際、定期的にタクシー利用していた時期があったが、受給者証では全く割引対象にならなかったのが残念だった。

## (6) 自身の行動に関する声

- 後期高齢者であるが、免許証の返納を考えた場合、買い物等の用事に不便を覚える。今のままでは免許証返納は考えられない。
- 運転免許を返納した後のことを考えると、バスがもっと便利に利用できないと返納を躊躇してしまう。
- 近い将来、クルマ、自転車に乗れなくなった時はどうしたらいいのか今から不安である。
- 高齢者 75 歳以上は運賃無料にしてほしい。お出かけでどうしても我慢してしまう。

## (7) その他

- コミュニティバスがあることも知らなかった。
- 赤ちゃん連れや保育園入園前、妊婦の時など利用したかったが、利用して良いのかどうか、どうやって(場所や乗り場)使えば良いかがわからず利用できなかった。転居届を市役所で受理する時やその後に郵送などで案内してはどうか。

## 議題第4号 コミュニティバスの現状について

## ①収支率と運賃

(収支率順)

	経費(千円)	収入(千円)	利用実績(人)	収支率	運賃(円)	割引制度
生駒市	46,354	16,431	82,265	35.4%	200～400	障害者半額
橿原市	20,900	4,785	32,105	22.9%	170	障害者半額
五條市	52,032	10,803	76,991	20.8%	200	障害者無料
御所市	26,123	3,146	18,588	12.0%	200	高齢者、免許返納者半額
香芝市	48,845	4,514	41,887	9.2%	100	なし
天理市	49,984	3,740	24,241	7.5%	300～500	高齢者、障害者割引
宇陀市	24,613	1,612		6.5%	200～500	障害者半額
大和郡山市	42,368	2,117	27,875	5.0%	100	障害者無料
葛城市	76,788	1,700	42,513	2.2%	100	高齢者半額、障害者無料
大和高田市	73,296	1,433	72,156	2.0%	100	高齢者、障害者無料
奈良市	35,943	0	9,643	0.0%	無料	なし
桜井市	58,490			-	220～570	障害者半額

運賃、割引制度は最新。それ以外はR4実績値。

※空白の欄はデータ取得できず。

## ②委託料と乗客数

(運行経費)

	バス委託料(千円)	コミュバス乗客数
平成20年	30,971	34,841
平成21年	32,221	37,946
平成22年	33,591	34,516
平成23年	36,102	35,548
平成24年	36,462	36,137
平成25年	36,798	35,803
平成26年	37,565	36,650
平成27年	36,313	37,494
平成28年	36,214	37,002
平成29年	37,867	38,058
平成30年	39,768	38,790
令和元年	42,236	36,144
令和2年	42,966	28,740
令和3年	42,741	28,413
令和4年	42,368	27,875
令和5年	42,122	29,502
令和6年	42,525	

バス委託料は、運行収入を考慮しない実運行経費。

# 議題第5号 デマンド実証運行の概要（案）について

(資料5) 

## 凡例

### バス

- 路線バス(1時間に概ね1本以上)
- 路線バス(1時間に概ね1本未満)
- 安堵町コミュニティバス
- 元気城下町号
- 元気平和号
- 元気治道号

 市域

 鉄道(JR)

 鉄道(近鉄)

 駅

 駅勢圏(500m)

 バス停勢圏(300m)

### 2020年高齢者人口(人)

	- 100
	100 - 200
	200 - 400
	400 - 800
	800 -

-  矢田おでかけGO、はつらつ順慶号  
 デマンド交通実証地区

